

廃棄物界は何故立ち上がりがれないか 新時代への組織のあり方を問う

(株)環境産業新聞社 森本 洋

◇全都清・福岡総会の不思議

「地方分権推進のための財政改革いわゆる三位一体の改革に反対するものではありません。しかし、経済財政諮問会議の議論は廃棄物処理施設整備費について本質とかけ離れたところで行われています。補助制度が廃止された場合、我々の願いどころか、最も大切な拠り所が奪われてしまいます。そうなった場合、自己財源だけで施設整備ができる市町村はどれだけあるでしょうか。市民の日常生活の根幹を支える廃棄物処理施設整備は先送りできない事業であり、国からの財政支援がなくては施設建設はできない。従って、廃棄物の適正処理が滞ることになり、市民生活に大きな影響を与えます。自治体による一般廃棄物処理事業は、市民生活の根幹を支えていると我々は自負しています。国が自治体を支援する現在の仕組みは不可

欠な措置であり、全清都として補助制度の存続と補助率2分の1にするなど拡充を図って行くよう要望してもらいたい」これが5月21日に開催された(社)全国都市清掃会議平成16年度福岡総会での上田宝塚市助役の発言要旨である。会議の経過を説明すると、第1号議案で全国7ブロックの地区協議会から提出された建議事項(51件)の討議過程での発言である。この制度の改善要望を内容とした51件の建議事項のうち直接施設整備に関する案件は7件でいずれも補助制度の充実、拡充を訴えている。建議事項は時代を反映してリサイクル関係に多くが集中しているが、この内容も施設建設費ではないが、事務経費の増嵩など厳密に分析すると予算関連の内容が多いといえる。

それはさておき、上田宝塚市助役の緊急発言を受けて、石井全都清専務理事が答弁に立ち、補助

全都清福岡総会で発言する
上田宝塚市助役



制度存続問題について経過を説明、全国知事会、全国市長会などの動きを説明、しかし、市民生活にとって廃棄物処理施設は最優先しなければならない公共施設である。廃棄物処理事業に携わる関係者は体を張って努力してきていると厳しい状況を説明するに終わった。その内容は一昔前に流行った言葉を使うと、言語明瞭なれど意味不明といわざるを得なかった。会場は、一瞬モヤッとした雰囲気で、折角の上田提案をどうするのか曖昧なまま次の建議事項説明に進んでしまった。

ここに至るまでには、裏方で多くの議論があったと思われるが、全都清の指導部の構成は大都市に偏重しており、首長の三位一体の改革に対する姿勢によって、それぞれの立場が構成され状況待ちというか曖昧なまま、ある種の切迫感のない対応にと流れた。

一方、国から出席した由田環境省廃棄物対策課長は、補助制度の廃止論の浮上を危機感を持って繰り返し説明、補助制度存続に向けての協力を発言の機会がある度に要請していた。ここでもある種の捩じれ現象を感じざるを得なかった。

全都清総会の続きに戻ると、建議事項を審議した結果を国及び関係筋に要望するため決議案が提案される。この内容は廃棄物処理事業を取り巻く環境の中で、制度改善を進めるに当たって国の支援の必要性を強調、その中には廃棄物処理施設整備に国は財政支援を行うよう要望、具体的項目としては、①財政措置の強化拡充、②リサイクル関連法の円滑な推進、③適正処理困難廃棄物対策の促進を上げ、これを軸に今日的問題を含め、関係当局に要望活動を展開することになる。

事業の根底を揺るがす問題である廃棄物処理施設整備補助金制度の存続という緊急かつ切迫した問題については、決議の扱いが理事会一任の形となつたので、その結果を見ないとここで評価はできないが、全国組織である全都清の行動は、甚だ曖昧な印象のままに日々が経過しているといえよう。例年の行動予定では、7月下旬に理事会が開催され、ここで総会懸案事項が検討され、関係当局に対する要望行動が展開される。それに期待を寄せることになる。

◇全都清の活動の姿

話は飛躍するが、長くは5年前、最近の3年間で汚泥再生処理センターの補助条件が大きく改善され、市町村の取り組みが楽になり、施設更新に向けての礎ができた。具体的には、今では誰もが知る汚泥の助燃材化、リンの回収といった技術がリサイクル条件に追加され、補助申請上で幅のある対応が可能になった。この制度改善で大きく活動したのは全都清である。

し尿処理施設は、過去10年以上の間、ごみ問題の影に置かれ、ある意味では放置された状態にあり、更新の必要がありながらも進まないと問題視されてきた。しかし、リサイクル条件がコンボスト化、メタン発酵といった範囲に限られ、補助対象事業としての条件を整えるのが難しく、実態から遊離した補助金交付要領であった。

先にも指摘したが、全都清の指導部は大都市に偏重しており、し尿処理問題は下水道の普及ではなくど関係のない実情にある。しかし、中小都市においては、なおし尿の衛生的処理の中心施設として存在する。その老朽化も進みこのまま放置していくことは大変なことになる、ある意味では危機意識が芽生え、これを反映して全都清はその改善に乗り出し、今日の補助金交付要領の改正に大きな成果を上げたと評価されている。すなわち日本の廃棄物処理事業（し尿処理も含む）の問題の多くは技術、財政、人材において不足がちな中小都市が包含しており、その問題を汲み上げ、解決に当たるのが、全国組織である全都清の基本的な役割であり、存在理由である。イソップ物語を引き合いに出すまでもなく、大都市にとってはそよ風でも中小都市にとっては強風になる。その辺の誤差を配慮したボランティア精神の下に組織活動を再構築して行かなければ、何のための組織か、第2全都清の必要論にまでエスカレートしかねない。少なくとも、内部組織として中小都市問題対策協議会を設置するなど取り組むべきであり、補助制度問題は、そのままで済む問題ではない。

今更持ち出したくはないが、歴史の中では同じ性質の問題として賛助会員の身分問題があった。共通テーマを議論する権限もない、増してや投票権もない、ただひたすらに会費を納めるだけの会員時代が続いた。今日、理事2名選出が決まるま



中央、津島元厚生大臣、左、小林日庵連会長、右、浜田産廃振興財団専務理事

で時間が掛かった。しかし、正会員理事にも理解を示す何人かの人に恵まれて、今日の民主的な組織が形成された。

◇廃棄物界もう一つの活動

補助金および負担金の廃止・縮減問題は、平成16年度予算背編成段階からの議論であり、平成17年度でも、経済財政諮問会議の方針でも平成18年までに4兆円の国費削減は打ち出されていた。16年度予算で1兆円の削減を行ったため、17、8年で3兆円の削減が必要ということは明らかにされていた。ここに降って湧いたのが平成16年4月26日の麻生総務大臣の平成17年度改革方針で、ここで補助金の廃止が提案され、廃棄物処理施設整備費補助金が名指しされた。廃棄物処理事業の実態を知らない暴挙というのは簡単であるが、それなりの理論武装した対応が必要であり、何よりも世論が醸成されなければならない。そのための要は事業を展開する市町村が第一に上げられ、その全国組織が全都清であることは今までの説明で理解いただけたと思う。

この麻生提案を受けて、日本廃棄物団体連合会は、会長の小林康彦(財)日環センター理事長、森下忠幸 JEFMA副会長を先頭に5月13、14日の2日間にわたって国会議員向け、関係当局に「国庫

補助制度の存続と拡充」と要望行動を展開した。

陳情団は、津島雄二元厚生大臣、北川知克自民党環境部会副会長、渡辺孝男公明党環境部会長(参議院議員)らと面談した。環境、廃棄物問題は国が取り組んで行かなければならない重要な問題であると共通認識を確かめた。陳情内容は関係者にとっては周知のことであり省略するが、補助制度の現状を正しく分析すると、適正処理の確保とそれによる不法投棄防止、さらにリサイクルを促進するために補助制度は不可欠、市町村の施設整備優先度の向上のためにも不可欠、制度全体としては廃止どころか補助率を2分の1に充実させ、補助対象範囲の拡大を図って行くべきである、これが共通認識であり、確立しなければならないところである。

廃棄物界の中に温度差があり、中小都市の眞の声は誰が反映させるべきだろうと思い悩む次第である。それでは他事業はどうしているのだろうか。

◇他事業の補助金対策への活動

事業形態が近い、行政的にも近い上水道事業や、下水道事業は、この財政改革の逆風にどう対応しているのか、廃棄物界と同様に総務省の顔色を伺いながら不完全燃焼を続けているのだろうか。上水道も下水道も国費と地方債で成り立っている事

業であり、従来から総務省の前身である自治省とは縁が深く、自治省の地方公共団体への人脈の布石も奥深いものがあり、しかも市町村の財政部局を抑えているとしたら同じ袋小路に追い込まれていると想像した。ところが、全国から 105 名の首長を集めて堂々と緊急全国大会を開催、補助金の削減反対を叫んだのは、最も近いと考えている下水道事業だった。何が近いか、下水道は準公営企業で、料金制度でありながら、一般会計からの財源補填を受けており、補助制度の上に成り立っている。廃棄物処理事業の財源構成とは一部違いはあるが非常に近い存在である。その事業が首長を 105 名、国會議員 90 名等々集めての緊急全国大会である。ここで廃棄物界内ばかりでなく他事業との温度差の大きさに驚くわけである。上水道事業においてもしかり、こういった行動が世論という形で形成されて行くと廃棄物処理事業の声はとくに聞こえなかったということになる。

下水協の会長は佐々木誠造青森市長である。人口 30 万人強の青森市での廃棄物事情を聞いた時、「焼却工場の建設費が一般会計規模の二桁%を占める事業になる」とその大変さを聞いたことがある。下水道のみならず廃棄物問題でも立ち上がりなくてはならない事情を包含しているは確かだ。それは青森市だけに止まらない問題であると考える。

◆補助制度存続と充実に思う

補助制度問題を論ずると、その廃止は論外であるが、いろいろな思いが吹き出してくる。その結果、話があちこちに飛び火するが、そろそろ本題に戻らなければならない。

鍵を握る経済財政諮問会議の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2004」いわゆる骨太方針の方針が、6 月 4 日に閣議決定された。方針決定の流れの中で、焦点になったのは税源移譲の問題であり、国費削減額との相関問題で、結局 3 兆円相当という数値が記載されることになったが、国費削減額と税源移譲額の刺し違えの形で納まつた。これを受けて、経済財政諮問会議は地方自治体に対して補助金廃止・削減の具体案をまとめるよう指示、時間も少なくどういった答案が提出されるか注目されるがその答案に沿って税源移譲が

検討されることになっている。どうもここでの議論は交付税と調整財源問題もそうだが、看板の書き換え作業のような奇妙な印象から免れない。

こういった議論の過程で、経過的な捕らえ方をすると、麻生総務大臣の私案なのか、廃棄物処理施設整備費補助金を名指して廃止項目に上げるといった問題が発生した。こういった横車的な発想に対応して、日本廃棄物団体連合会は反対の狼煙を上げ、議員会館、所管官庁に向かって反対陳情を行ったことは既に説明した。しかし、それを最後に後が続かない。財政制度の改善、充実を願う陳情活動は元来、地方自治体、関係業界が波状的に要望活動を展開し、関係議員向けに事業の本質と問題点の認識を促し、それがさらに世論を形成し、制度の確立、充実への大きな流れとなるものである。

廃棄物界は、今回の根底を揺るがすともいってよい大過に対してどうして共同して行動に移れないのだろうか。緊急全国大会を開催し、廃棄物処理事業の世論を結集し、国会および国にその求めるところを何故訴えられないのだろうか。前段で、周辺の活動状況など説明したが、同じ性格の公的事業を展開しながら、窮状に手を取り合って立上がれない不可思議な局面に廃棄物界は立っている。それぞれの組織が原点に返って、組織設立の目的、その活動のモチベーションを再検討する必要があるとともに、大きな欠落は、会員の真の問題意識をくみ上げる努力に欠けている結果ではないかと痛感する。そういう出来上がった組織は、新しい時代を切りわけて、新しい価値観を創造して行くには相応しくない。

聞くところによると、米国のシーアイランドで開催されたサミットで「持続可能な開発は、環境を向上させるための国際的な協力と行動を必要とする。我々は、発生抑制、再使用、再利用 (3R) を支持した」と議長総括に入った。廃棄物問題はリサイクル問題、適正処理問題共に国際的にも大きな問題として認識されてきている。そういう問題解決を円滑に進めるために國の果たすべき責任は大きく、その役割が多い。補助金制度の充実はその軸となるべき措置である。廃棄物界挙って、補助制度の存続を図らなければ、将来の道を開くどころか、現状維持も難しいことを肝に銘じるべきである。